

明石市ウォーターPPP導入検討に係る サウンディング調査説明会

明石市 上下水道局 経営管理室
下水道経営課

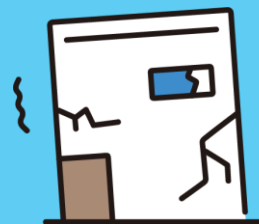
下水道事業が抱える課題

ヒト



- 従事する職員の減少
- 技術継承が困難
- 技術力の不足

モノ



- 施設の更新需要の増加
- ストック増による維持管理費の増加

カネ



- 人口減少に伴う使用料収入の減少

更に加速

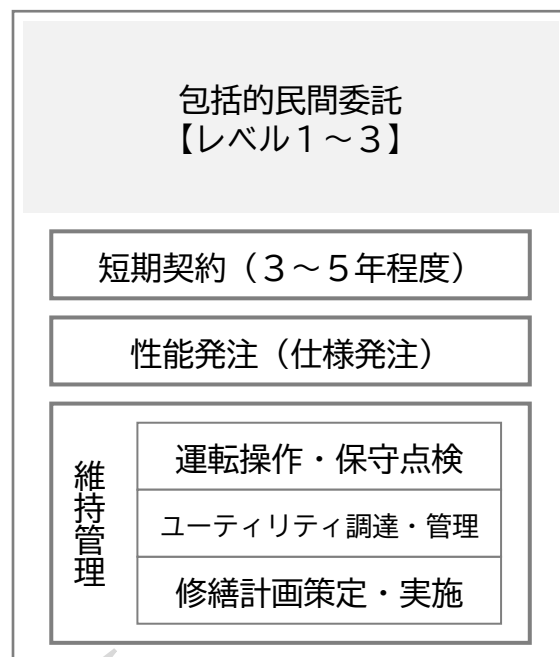
広域化・共同化

新技術の導入

官民連携
(ウォーターPPP)

使用料の適正化

ウォーターPPPとは



レベル1：施設の運転操作・保守点検

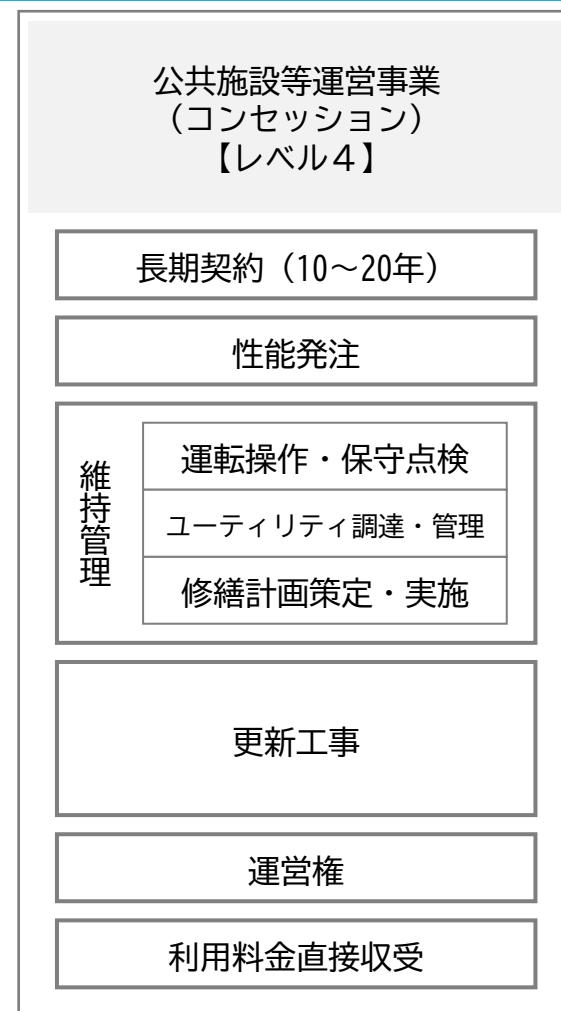
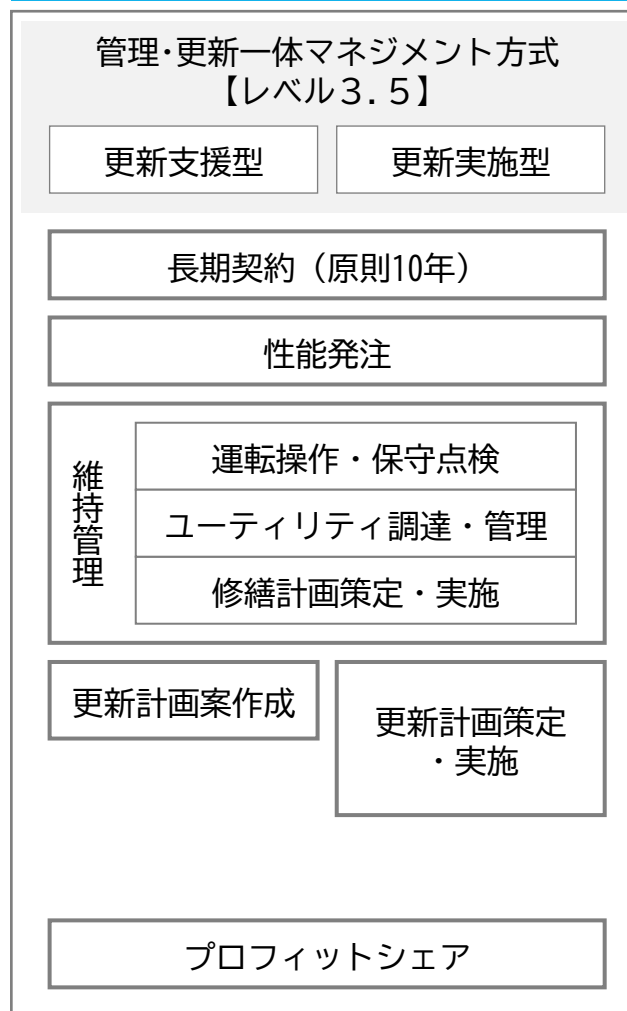
レベル2：レベル1

+ユーティリティー調達・管理

レベル2.5：レベル2+一定規模の修繕

レベル3：レベル2+修繕計画策定・実施

ウォーターPPP



管理・更新一体マネジメント方式の要件

①長期契約

○契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、**原則10年とする**。

②性能発注

○**性能発注を原則**とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

(性能規定の例)・処理施設:処理後の水質が管理基準を満たしていること

・管路施設:適切に保守点検を実施すること(人員、時期、機器、方法等は民間事業者に委ねる。)

③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

④プロフィットシェア

○事業開始後もライフサイクルコスト縮減の提案を促進するため、**プロフィットシェアの仕組みを導入**すること。(更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)

(プロフィットシェア^{*1}の例)

①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。

②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする^{*2}。

ケース	工事費	維持管理費	LCC削減(プロフィット)		官	民
①	2縮減		2	▶ プロフィット シェア	1	1
②		2縮減	2		1	1

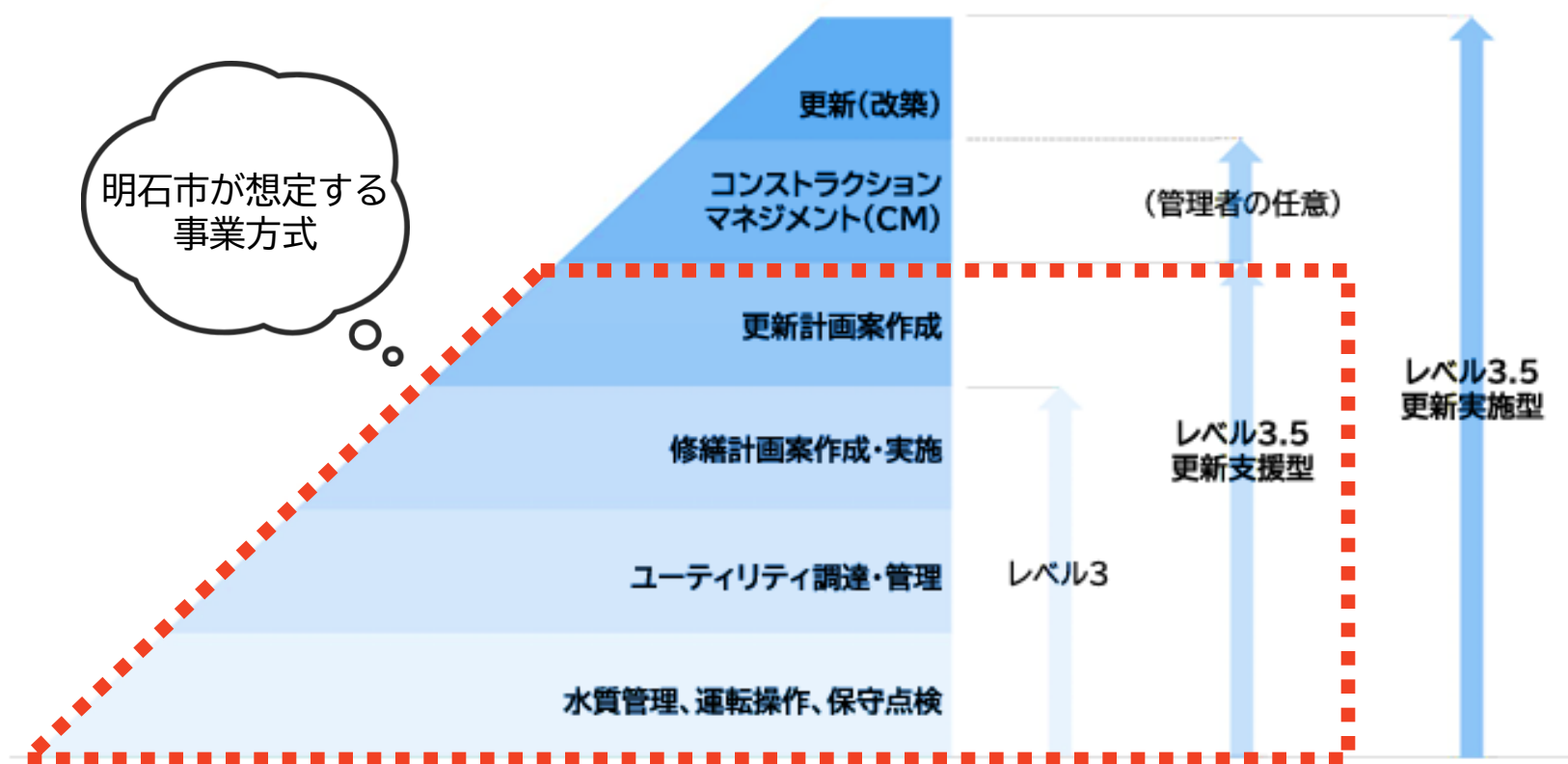
*1:プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。

*2:「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6 日本下水道協会)によれば、ユーティリティ費(使用量)や修繕費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

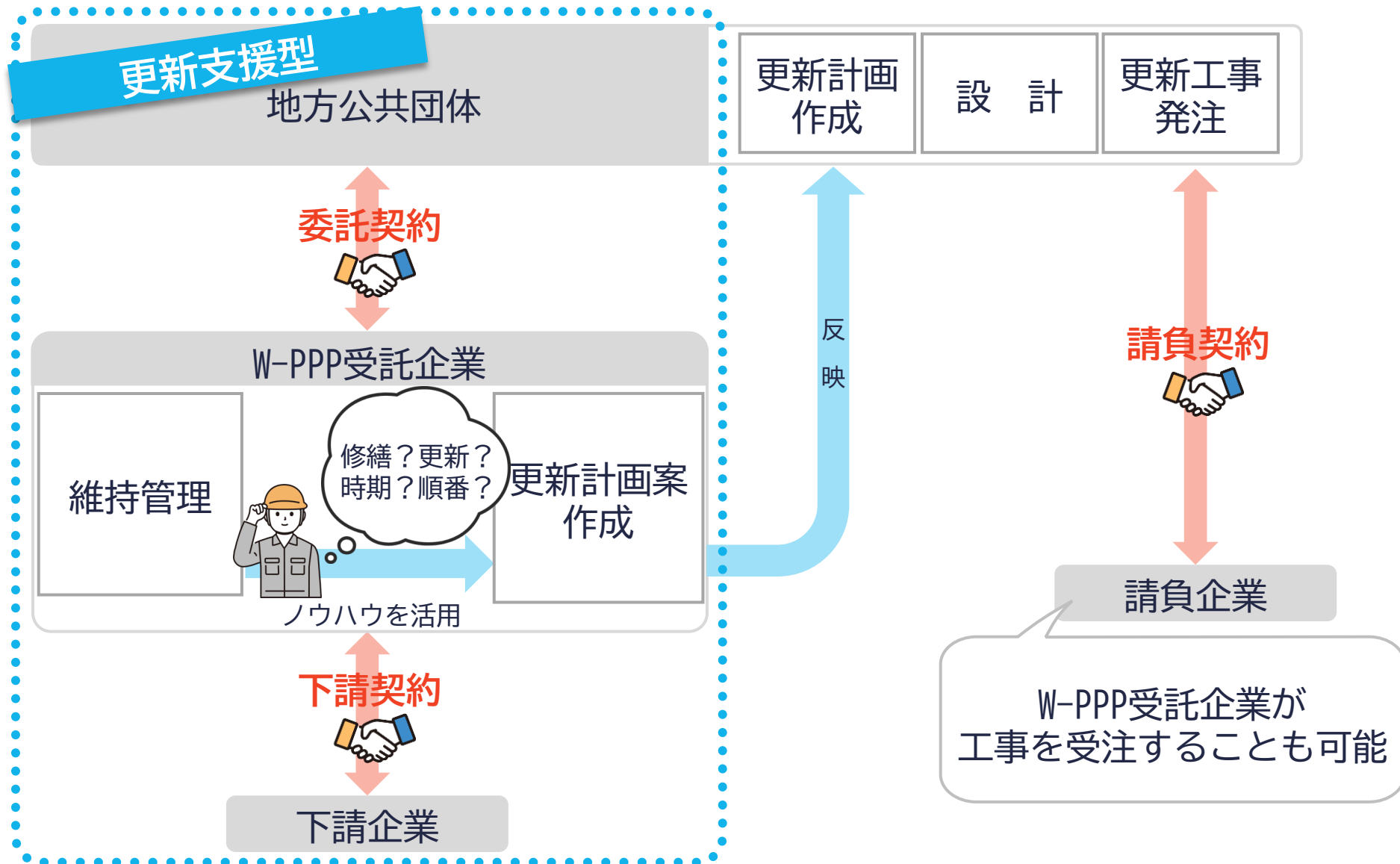
管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）のイメージ

更新実施型 更新（改築）の実施まで含む

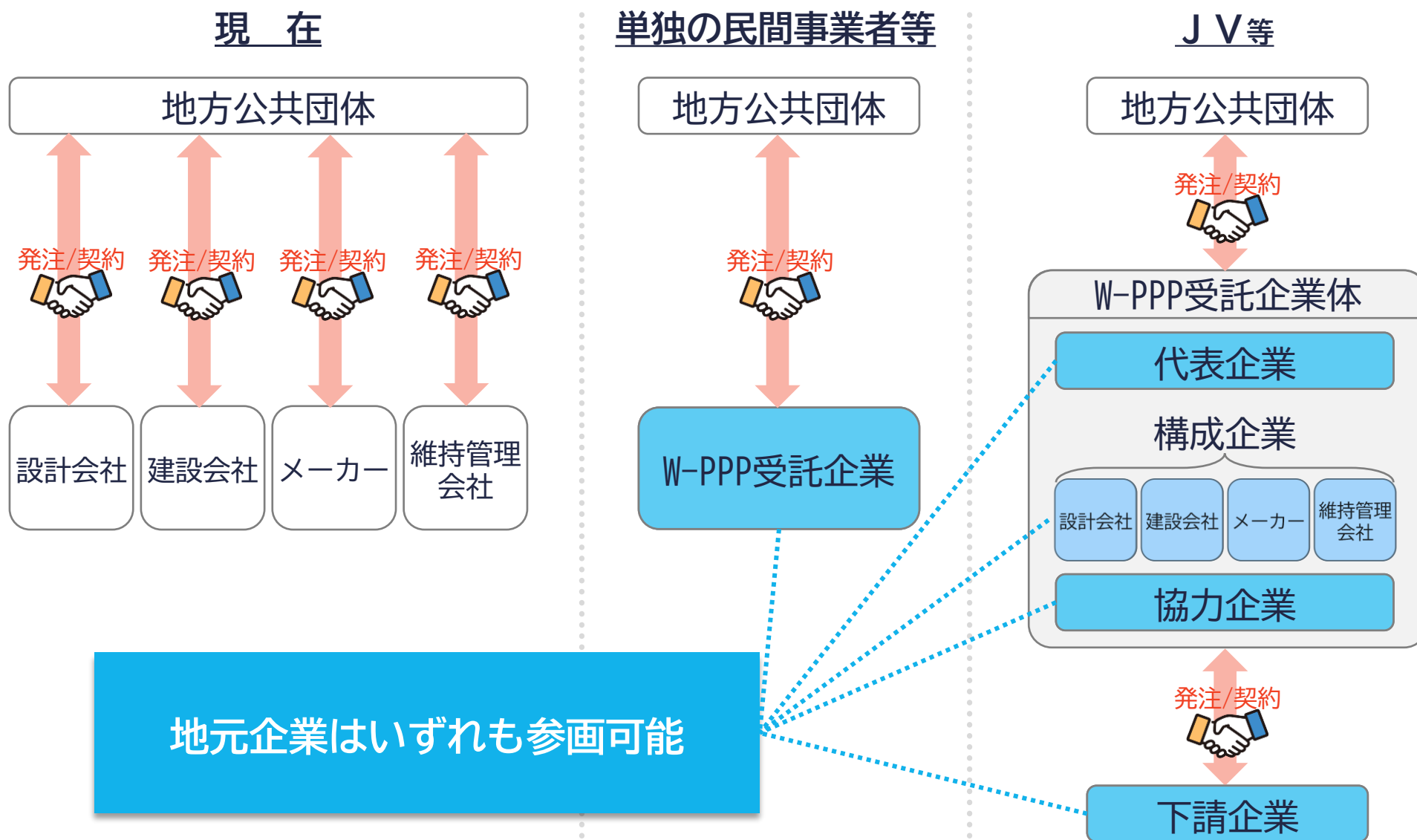
更新支援型 更新計画案作成まで含む
（コンストラクションマネジメントまで含むか否かは
管理者の任意）



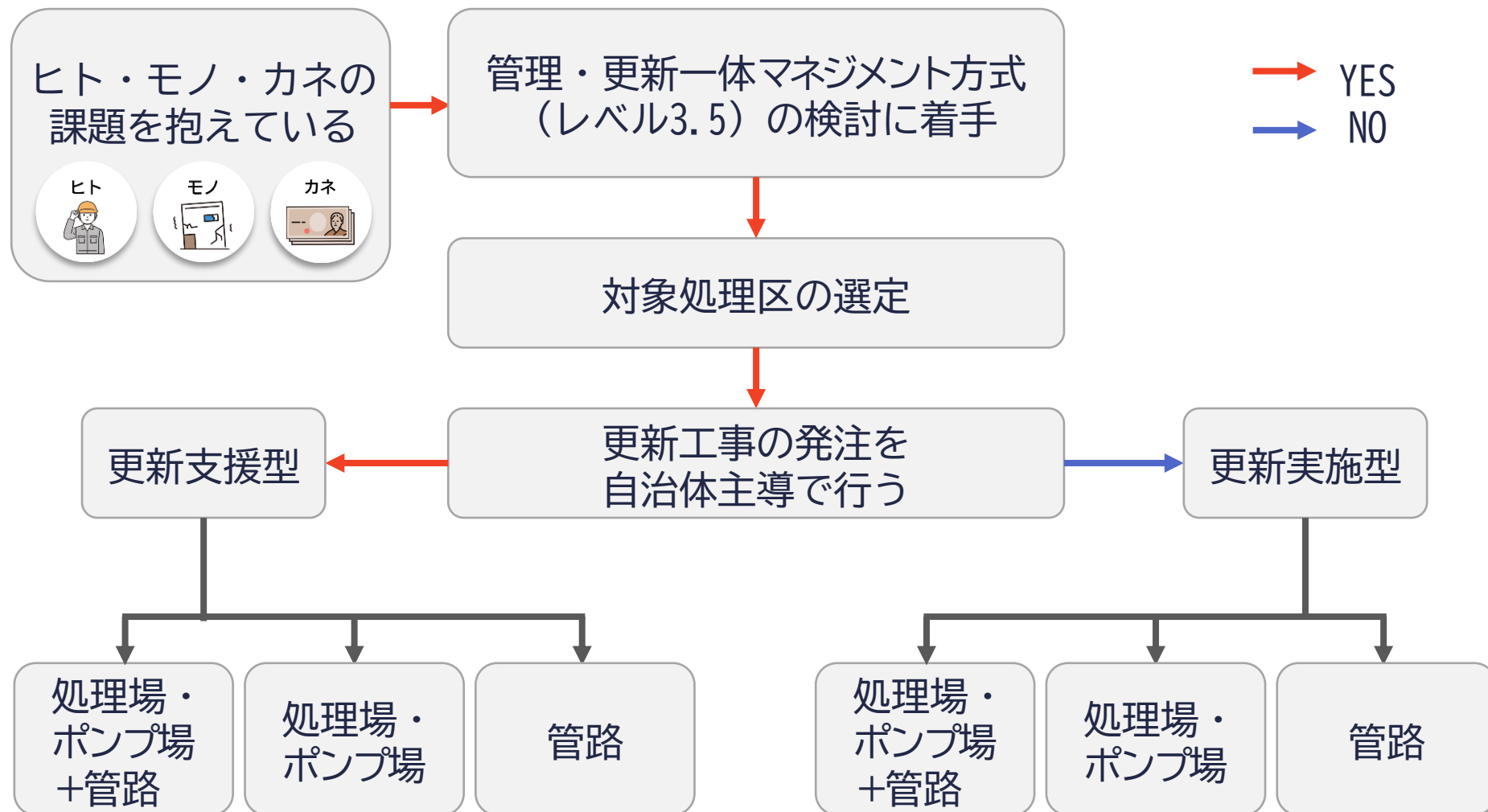
更新支援型のスキーム



ウォーターPPP導入後の地元企業の参画



導入検討の進め方



想定される事業の枠組み（対象処理区）



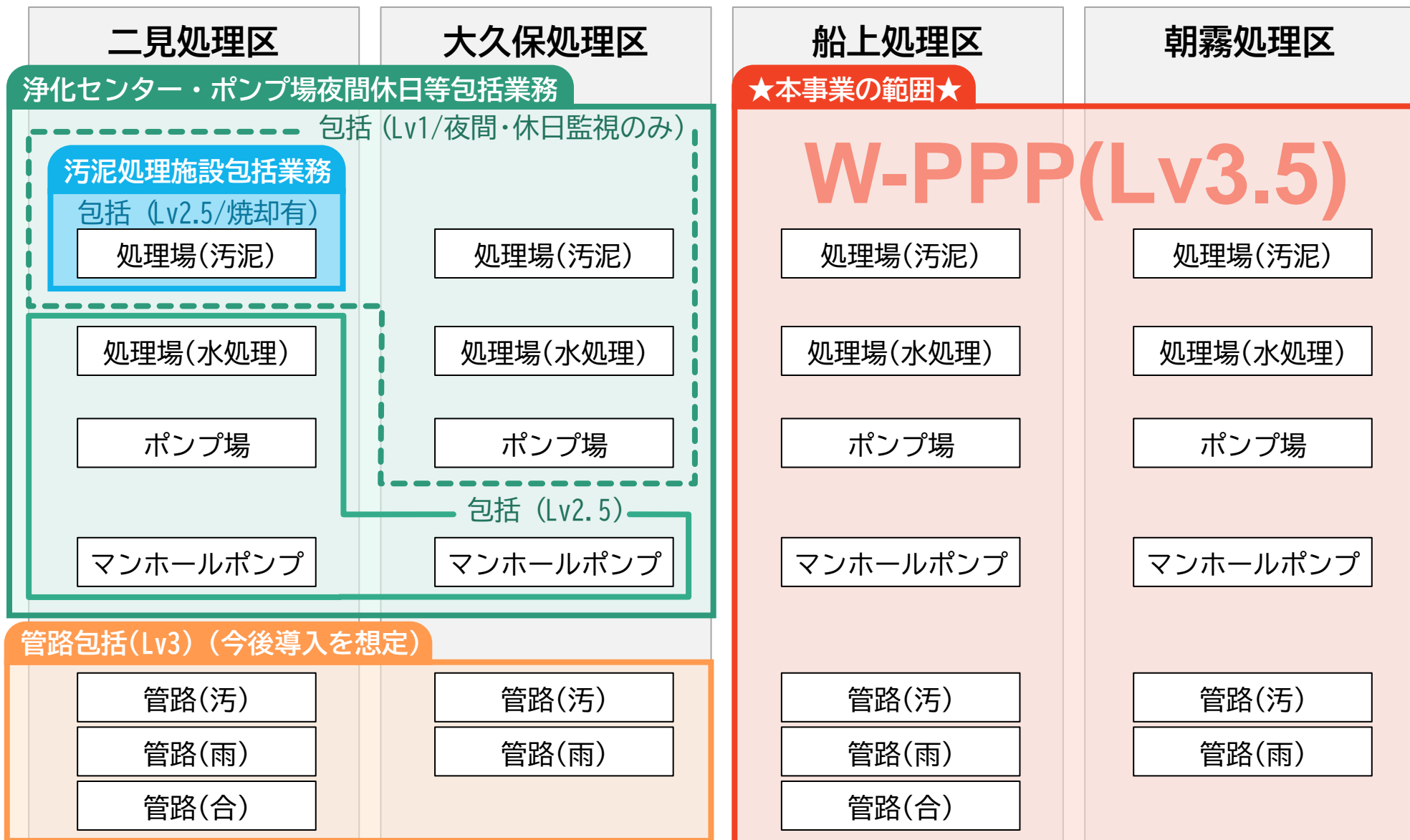
朝霧処理区・船上処理区の2処理区を対象

対象施設について**3ケース**を想定しています

現行の包括的民間委託の状況

二見処理区	大久保処理区	船上処理区	朝霧処理区
<p>浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務</p>			
<p>包括 (Lv1/夜間・休日監視のみ)</p>			
<p>汚泥処理施設包括業務</p> <p>包括 (Lv2.5/焼却有)</p> <p>処理場(汚泥)</p>	<p>処理場(汚泥)</p>	<p>包括 (Lv2.5)</p> <p>処理場(汚泥)</p>	<p>処理場(汚泥)</p>
<p>処理場(水処理)</p>	<p>処理場(水処理)</p>	<p>処理場(水処理)</p>	<p>処理場(水処理)</p>
<p>ポンプ場</p>	<p>ポンプ場</p>	<p>ポンプ場</p>	<p>ポンプ場</p>
<p>包括 (Lv2.5)</p>			
<p>マンホールポンプ</p>	<p>マンホールポンプ</p>	<p>マンホールポンプ</p>	<p>マンホールポンプ</p>
<p>管路(汚)</p>	<p>管路(汚)</p>	<p>管路(汚)</p>	<p>管路(汚)</p>
<p>管路(雨)</p>	<p>管路(雨)</p>	<p>管路(雨)</p>	<p>管路(雨)</p>
<p>管路(合)</p>	<p>管路(合)</p>	<p>管路(合)</p>	<p>管路(合)</p>

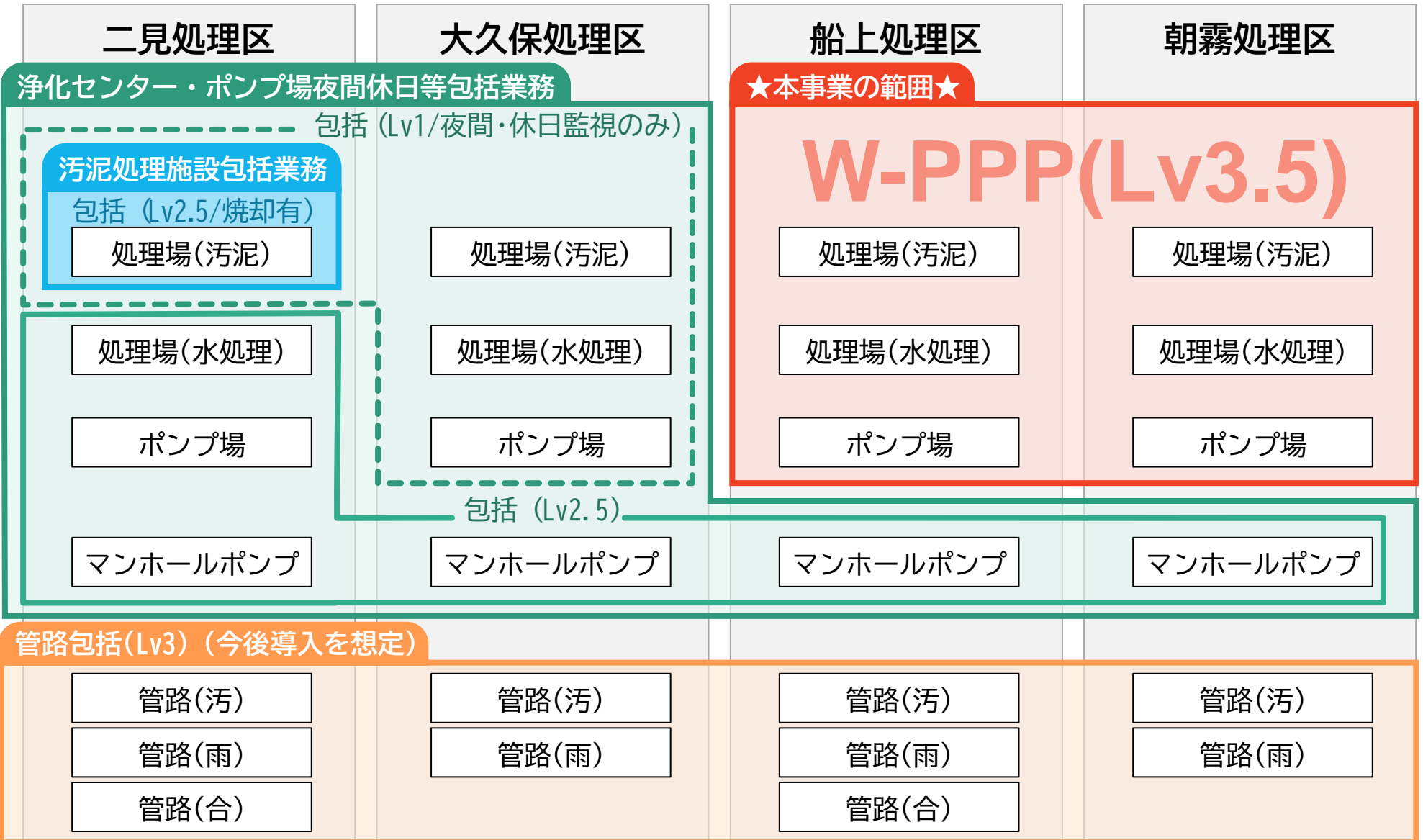
ケース① 対象2処理区の全ての施設を対象とする場合



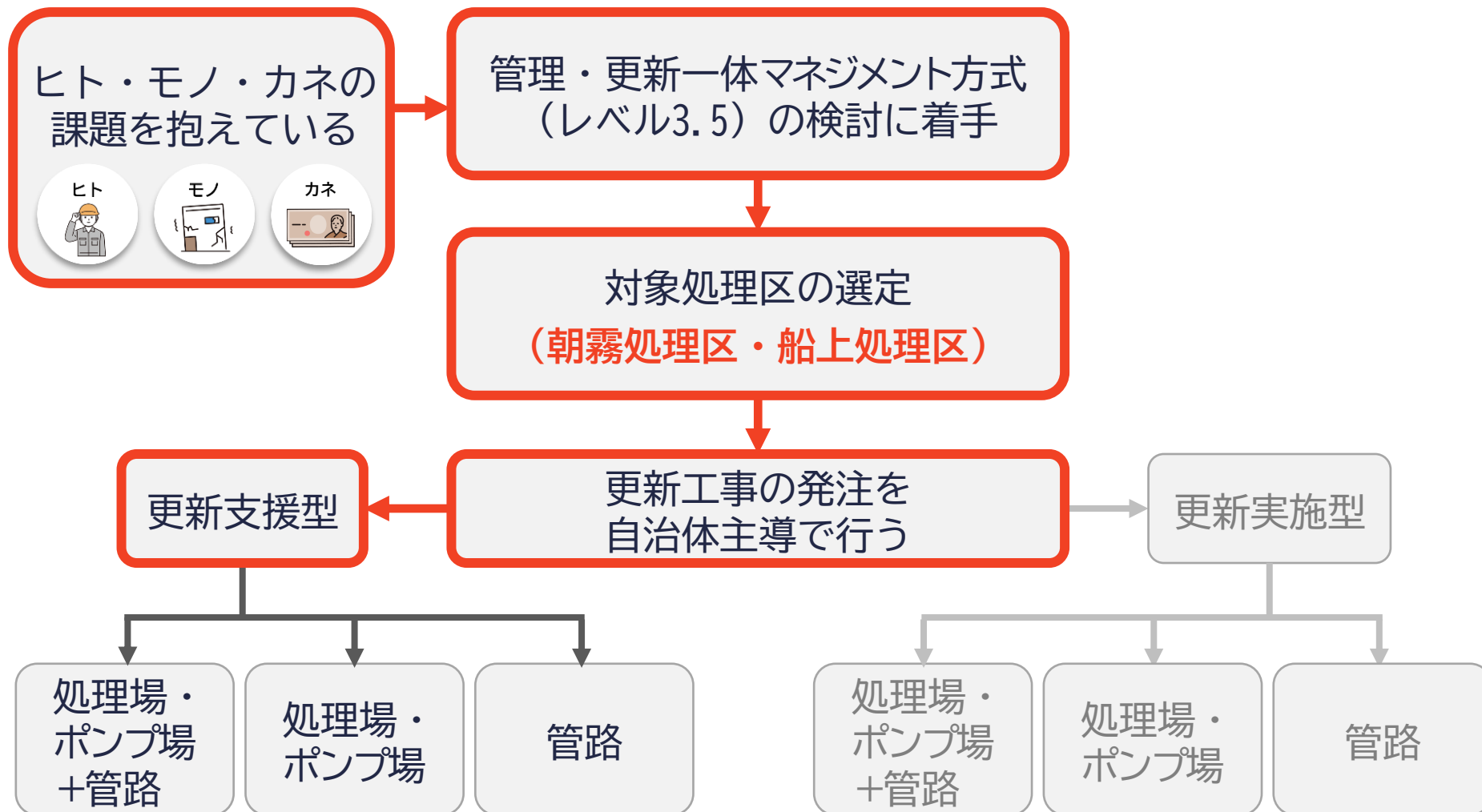
ケース②-1 対象2処理区の処理場、ポンプ場及び 全処理区のマンホールポンプを対象とする場合

二見処理区	大久保処理区	船上処理区	朝霧処理区
浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務 包括 (Lv1/夜間・休日監視のみ)		★本事業の範囲★	
汚泥処理施設包括業務 包括 (Lv2.5/焼却有)		W-PPP(Lv3.5)	
処理場(汚泥)	処理場(汚泥)	処理場(汚泥)	処理場(汚泥)
処理場(水処理)	処理場(水処理)	処理場(水処理)	処理場(水処理)
ポンプ場	ポンプ場	ポンプ場	ポンプ場
包括 (Lv2.5)			
マンホールポンプ	マンホールポンプ	マンホールポンプ	マンホールポンプ
管路包括(Lv3) (今後導入を想定)			
管路(汚)	管路(汚)	管路(汚)	管路(汚)
管路(雨)	管路(雨)	管路(雨)	管路(雨)
管路(合)		管路(合)	

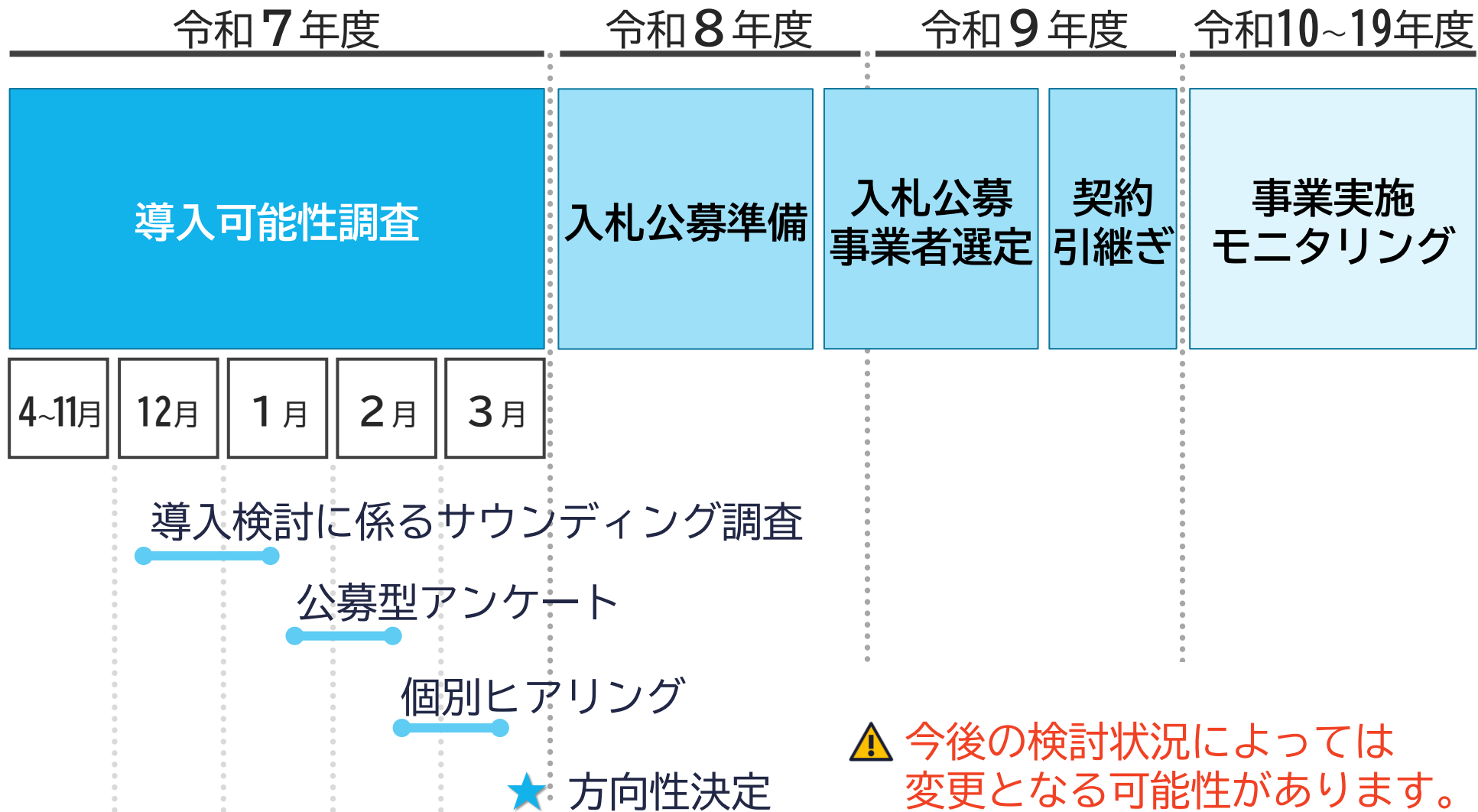
ケース②-2 対象2処理区の処理場、ポンプ場を対象とする場合



導入検討の状況



今後の予定



アンケート調査について

調査の目的

ウォーターPPP導入検討を進めるうえで、ご意見やご要望を把握する

調査の対象

明石市の下水道事業に携わった実績のある企業

回答方法

回答用Googleフォームに記入

OR

送付した「調査票.docx」に記入し、
「実施要領」4担当窓口②調査担当

まで送付

回答期限

令和8年1月9日（金）

明石市ウォーターPPP導入検討に係るサウンディング調査 実施要領

1 調査の目的及び概要

平素は本市の上下水道事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
令和5年6月に内閣府が策定したPPP/PPF推進アクションプラン(令和5年改定版)において、水分野におけるPPP/PPFの取組み強化を図るため、新たな方式としてウォーターPPP(コンセッション方式及び管理・更新一体マネジメント方式)が位置付けられました。
本市では、下水道事業における「ヒト」「モノ」「カネ」の各課題を踏まえ、効率的・戦略的な事業運営に向け、ウォーターPPPを導入すべき処理区や施設について検討を行っています。
つきましては、ウォーターPPPを含めた官民連携手法の導入検討を進める上で、ウォーターPPPにおける4要件の充足等に係るご意見や官民連携事業に関する要望等を把握することを目的にアンケート方式によるサウンディング調査を実施することいたしました。
ご多忙の折大変恐縮ではございますが、今後の検討の参考にさせていただきたく、本調査へのご協力をよろしくお願いたします。

本調査でお聞きする項目

- 1 公共下水道事業における実績について
- 2 ウォーターPPP事業への参画意欲について
- 3 対応可能な業務範囲について
- 4 事業の対象範囲について
- 5 レベル3.5の形式(更新支援型、更新実施型)について
- 6 ウォーターPPP(レベル3.5)の4要件について
- 7 市内業者の参画について
- 8 公事スケジュールについて
- 9 公事時の必要資料について
- 10 今後の調査への協力可否について
- 11 その他